

令和7年9月19日

富士見市議会議長 勝 山 祥 様

議会運営委員会委員長 今 成 優 太

所管事務調査（行政視察）報告書

本委員会は、所管事務調査として先進地の視察を行い、調査を終了したので富士見市議会会議規則第109条の規定により報告します。

記

- 1 実施期間 令和7年8月5日（火）
- 2 視察地及び
調査事項 東京都清瀬市（午前）
庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について

埼玉県新座市（午後）
庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について
- 3 出席委員 委員長 今 成 優 太 副委員長 小 泉 陽
委員 村 元 寛 委員 宮 尾 玲
委員 斉 藤 隆 浩 委員 深 瀬 優 子
議長 勝 山 祥 副議長 佐 野 正 幸
- 4 随行職員 議会事務局局長 森 園 幸 則
議会事務局次長 野 本 和 宏
議会事務局主査 水 口 知 詩
議会事務局主任 浪 江 薫
- 5 同行職員 新庁舎整備室副室長 奥 野 浩 正

（調査結果報告は、別紙とする。）

(別紙)

6-1 東京都清瀬市

「庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について」

<市の概要>

(面積・人口・予算・地域性・歴史・将来目標等簡明に)

総面積：10.23km²

人口：75,011人(令和7年1月1日現在)

一般会計当初予算：39,375,000千円

財政力指数：0.658(令和5年度)

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

平成25年度	新庁舎建設基本計画策定委員会を設置
平成26年度	市議会報告(中間報告、基本計画答申書)
平成27年度	新庁舎建設基本計画策定
平成29年度	新庁舎基本設計策定
平成30年度	新庁舎実施設計策定
令和元年度	新庁舎建設工事着手
令和2年度	新庁舎建設工事(1期工事)竣工 *新庁舎建設
令和3年度	新庁舎建設工事(2期工事)竣工 *旧庁舎解体・駐車場整備
令和4年度	新庁舎竣工式開催(グランドオープン)

建設概要

建設面積 2,358m²

延床面積 10,401m²

議会機能エリア面積 732m²(議会事務局は含まず)

(議場229m²・議場等傍聴席50m²・委員会室158m²・正副議長室46m²
議長応接室46m²・議員控室5室計160m²・面談室24m²・その他)

- 議会エリア平米数は基本計画時に議員一人当たり35m²×20名で700m²と定めた。
- 議場は新庁舎からイギリス式を採用。
- 委員会室は1室しか無く全員協議会室などは従前より存在しない。
- 市民と議員との動線をセキュリティラインで完全分離。電気錠でセキュリティカードをかざすことで開錠する。議会エリア内に入室できるのは議員・理事者・管理職・議会事務局のみ。
- 議会エリアではないが、議会事務局前には展望ロビーが併設され誰でもが利用できる。(アロマディフューザーを設置し、過ごしやすい環境づくりをしている)。

- トイレに関しては、セキュリティ内にと要望があったが構造上設置はできなかった。各階には多目的トイレを、1・4階にはオストメイト、2・3階には子供用設備を整備している。
- 4階部分の約半分は執行部エリアだが、セキュリティにより完全分離がされている。

(2) 具体的対応策・取組状況について

- 議場をイギリス式にした経緯として、議場と委員会室の界壁をスライディングウォールにし、間仕切りを開放することで出席者が多数いる委員会などの際に会場を一体化したレイアウトで開催できるため。
- 議場採決をボタン式に採用したことにより、モニター画面で明確に可否がわかる。
- 議場内のマイク・映像は執行部席後方で操作し、オペレータ室は不在。
- セキュリティを強化することにより、議会での取り決めで議員控室等にはセキュリティカード保持者以外は入室できない。そのため、セキュリティエリア外に面談室を設けそこで市民相談等を受ける。
- 議員控室の壁は移動可能だが、防音性に特化しているので大規模な工事が必要となる。控室は議会時などの休憩場所との考えがあり、机・ソファを備え付けているが自由なレイアウトとし会派ごとの違いが見える。
- 傍聴者の方で聴き取りづらい方へはヒアリンググループの対応をしている。
- 議会として要望などの方針は大きく訴えてはいなかったが、アイデア出しを提案していった。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

- イギリス式議場にすることにより、議長からは議員席・執行部席の様子が分かりやすく円滑な議事進行に寄与している。
- 議場と委員会室を一体化にするため執行部席がフラットになり、議会事務局オペレータ席などからは見えづらい構造になっている。
- 空調が壁面からの吹き出し構造になっているため、座席位置での温度差が生じているため一考するべきであった。
- 議員席と傍聴者席が接近している箇所があり、席の付け替えなどの対応が必要になった。
- 現在はライブでの議会発信は予算上実施されていないが、議場・委員会室ともネット配信が可能な整備は済んでいる。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

- セキュリティに関して大変厳格に行っている。本市においても入室制限の取り決めに考える必要がある。そのための方策・整備（面談室など）などを考える必要がある。
- 本市の計画では議場は四角形で無いので、議員と執行部を対面式する場合どのような形式にするか一考である。
- 委員会室が一つで議場を有効に使っている様ですが、本市ではある程度の広

さと数が必要になる。

- 議員控室は休憩の場所とも考えると、窓が無い閉塞空間でなく外が見える場所が望ましい。
- 議員図書室に関してほぼ機能はしていない様であった。本市でも整備に関して書庫的役割との考えも含め、倉庫・書庫に関してある程度の場所広さが必要と考える。
- 清瀬市では、議会事務局室は議会エリア内との考えでは無いが、給湯室も完備し広々していて使い勝手が良い、本市もある程度の広さが必要と考える。
- 新庁舎建設に関して本市ほど議員に対しての説明や執行部への提言提案が無いように感じた。本市はタイトな期間や厳しい予算の中ではあるが、市民の負託を受けた議員として、将来を見据えた提言提案をしていくことが必要になる。

6-2 埼玉県新座市

「庁舎整備に関わる議会エリアの諸室配置及び面積等について」

<市の概要>

(面積・人口・予算・地域性・歴史・将来目標等簡明に)

総面積：22.78 km²

人口：166,406人(令和7年7月1日現在)

一般会計当初予算：64,404,000千円(令和7年度)

財政力指数：0.868(令和6年度)

特徴：東京都に隣接するベッドタウンで、自然と都市機能が共存。大学・研究機関も立地し、1970年市制施行。

(1) 調査事項の概要・経過・特徴等について

平成23年	耐震診断
平成24年	耐震化整備手法の検討(市民、市議会に意見を聞く)
平成25年	耐震化整備手法の検討(市民、市議会に意見を聞く)

市議会では24年～25年に「市庁舎耐震整備に関する特別委員会」及び「新庁舎建設検討特別委員会を設置、議会フロアを中心に新庁舎建設の設計に向けた意見、要望等を市に行った

平成26年 1月	建替えにより耐震化整備を図ることを決定
平成26年 5月	新座市新庁舎建設基本計画を策定
平成27年 5月	基本設計策定
平成27年10月	実施設計策定
平成28年 1月	新庁舎工事開始
平成29年10月	新庁舎工事竣工
平成30年 1月	新庁舎開庁

建設概要

建設面積	2,249 m ²
延床面積	12,735 m ²

- 旧庁舎は昭和49年(1974年)に建設。平成23年(2011年)の東日本大震災後に実施した耐震診断で、震度6強～7程度の地震で倒壊・崩壊の危険性があると判定。
- 平成24年度から耐震補強・大規模改修案と新庁舎建設案を比較検討。補修案はバリアフリー、環境配慮、狭隘化解消の課題を根本的に解決できず、工費も新築と大差なかったため新庁舎建設を決定。
- 新庁舎は平成30年(2018年)1月から本格使用開始。議会機能の刷新と市民サービス向上を図った。
- 特徴として、委員会室の同時開催が可能となるなど議会運営の柔軟性を高めたほか、車いす対応、ヒアリンググループ、親子傍聴室、バリアフリーストイレ

の整備により、傍聴者の利便性・アクセシビリティにも配慮している。

(2) 具体的対応策・取組状況について

- 常任委員会を同時開催可能とするため、全員協議会室プラス3つの委員会室を整備。可動間仕切りにより規模や用途に応じて柔軟に運用。
- 議会開会中の使用ルールを明確化（議員申合せ事項）し、混乱を防止。
- 改選時の会派数の増減に対応するため、スチールパーテーションによる間仕切りを採用し、着脱・再設置が可能。
- 第2委員会室を本会議中に執行部控室として使用し、議会中継モニターを設置。
- ロビー・ホワイエを傍聴席出入口付近に配置し、市民が使いやすい動線を確認。
- 傍聴者に配慮し、車いす対応、ヒアリンググループ、親子傍聴室の配置、バリアフリートイレの整備など、誰もが利用しやすい環境を整備。
- 議会図書室をオープン空間として整備し、市民利用にも対応。
- プライバシーが必要な案件に備え、相談室を2室設置。

(3) 効果・課題・問題・反省点について

- 委員会室の同時開催が可能となり、議事日程の効率化を実現。
- 可動間仕切りや可変式議員室により、会派構成や会議規模の変化に柔軟対応できる。
- 市民の傍聴や相談がしやすい動線設計や市民利用可能な議会図書室により、議会の開かれた姿勢を具体化。
平林寺への眺望を生かすなど、地域特性を反映した快適性の向上。
- 委員会室にライブ中継機能が整備されなかったため、現在導入に向けて議論が行われている。設計段階で想定していれば円滑だったとの意見が出ている。

(4) まとめ（指摘事項、本市における具体的活用方策、提案等）

- 新座市の新庁舎議会エリアは、委員会室を4常任委員会が同時開催可能にし、可動間仕切りやフレキシブルな議員室配置により、議会運営の柔軟性を高めている点が大きな特徴である。
- 議会事務局や執行部との連携強化のために、執行部控室を委員会室内に設けるなど、運営面の利便性も配慮されている。
- 市民の傍聴や利用に配慮したロビー・ホワイエの設置、議会図書室のオープンスペース化、相談室の設置など、市民参加・交流を促す施設配置は参考にすべきである。
- さらに、傍聴者への配慮として、車いす対応、ヒアリンググループ、親子傍聴室、バリアフリートイレの整備が進められており、誰もが安心して利用できる議会環境づくりは、本市の新庁舎整備においても重要な検討要素となる。